

2025年7月1日

都道府県ホッケー協会 御中  
ホッケージャパンリーグ 御中  
日本社会人ホッケー連盟 御中  
日本学生ホッケー連盟 御中  
全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 御中  
マスターズ部会 御中  
中学校部会 御中  
スポーツ少年団部会 御中  
各ブロック、各都道府県競技長・審判長 各位

公益社団法人 日本ホッケー協会  
事業本部競技運営部 部長 安枝 和子

## ペナルティコーナー実施時のフェイスマスク着用について（通達）

平素より多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2025年度より適用しております、ペナルティコーナー実施時のフェイスマスク着用の義務化につきまして、ペナルティコーナー開始の笛と同時にフェイスマスクを外す等、ルール本来の目的から逸脱した行為が、国内のみならず国際的にも発生しており、FIHにて競技運営規程の変更が行われましたので、国内においても同様の変更を行わせていただきます。規程の意図をご理解いただき安心安全にプレイできる環境をプレイヤーに提供できるようご協力のほどをお願い申し上げます。

### 記

#### 1 競技運営規程の変更内容

付属書1 ホッケー競技規則に優先する項目

原文

##### 5. ペナルティコーナークロック

- 5.1 ペナルティコーナーの判定が下された時点から40秒以内にペナルティコーナーを再開しなければならない。
- 5.2 ペナルティコーナーが与えられたとき上記2.1 f.に基づき試合時間は40秒間停止される（守備側プレイヤーのフェイスマスク、保護用グローブ、膝あて等の着用の時間として）。すべての守備側プレイヤーは顔面または頭部全体を保護するフェイスマスクを着用する。アンパイアは両チームに40秒の経過が近づいていることを必要に応じて伝える。40秒経過時にアンパイアは笛を吹いてペナルティコーナーの開始を合図する。両チームの準備ができていれば、40秒経過前であっても笛を吹いてペナルティコーナーの開始を合図する。笛の合図により試合時間の計測が再開される。
- 5.3 これはボールがサークルから5m以上離れる前に連続して与えられたペナルティコーナーには適用しない。
- 5.4 遅延行為があった場合は、当該プレイヤーに個人的罰則を科す（グリーンカード）。**たび重なる遅延行為には更に重い個人的罰則を科す（イエローカード）。但し、40秒を超えた理由がフェイスマスクなどの防具を探す目的等、安全を優先するための行為で有った場合は故意の遅延行為とはみなさず、個人的罰則を科さない。**
- 5.5 遅延行為による個人的罰則が守備側プレイヤーに与えられた場合は、そのペナルティコーナーおよびその後の連続して実施されるペナルティコーナーは、1人少ない人数で守ることになる。もし当該プレイヤーが守備側のGKの場合は、そのペナルティコーナーは1人少ない人数で守ることになるが、個人的罰則は、他の守備側プレイヤーに科す（守備側チームが罰則を受けるプレイヤーを守備にしているフィールドプレイヤーの中から選択できる）。
- 5.6 遅延行為による個人的罰則が攻撃側のプレイヤーに与えられても、そのプレイヤーが除かれた状態で、ペナルティコーナーは実施される。

変更後（青マーカーが変更箇所）

## 5. ペナルティコーナークロック

- 5.1 ペナルティコーナーの判定が下された時点から 40 秒以内にペナルティコーナーを再開しなければならない。
- 5.2 ペナルティコーナーが与えられたとき上記 2.1 f. に基づき試合時間は 40 秒間停止される（守備側プレイヤーのフェイスマスク、保護用グローブ、膝あて等の着用時間として）。**すべての守備側プレイヤーは顔面または頭部全体を保護するフェイスマスクを着用し、ペナルティコーナーの完遂（ホッケー競技規則 13.5）まで外してはならない。**アンパイアは両チームに 40 秒の経過が近づいていることを必要に応じて伝える。40 秒経過時にアンパイアは笛を吹いてペナルティコーナーの開始を合図する。両チームの準備ができていれば、40 秒経過前であっても笛を吹いてペナルティコーナーの開始を合図する。笛の合図により試合時間の計測が再開される。  
もし、40 秒経過時に準備が出来ていない場合、アンパイアはその理由を以下より判断する：
  - a 守備側プレイヤーのフェイスマスクなどの防具を探す目的等、安全を優先するための行為であった場合。アンパイアは安全を優先するために、保護具の着用にも通常よりも時間がかかることを許容しなければならないが、個人的罰則を適用すべきではない。
  - b 守備側プレイヤーが遅延を目的として故意にフェイスマスクの着用を遅らせていた場合。アンパイアは遅延行為としてみなし、当該プレイヤーに個人的罰則を科す（グリーンカード）。**たび重なる遅延行為には更に重い個人的罰則を科す（イエローカード）。**
- ~~5.3 これはボールがサークルから 5m 以上離れる前に連続して与えられたペナルティコーナーには適用しない。~~
- 5.3 遅延行為による個人的罰則が守備側プレイヤーに与えられた場合は、そのペナルティコーナーおよびその後の連続して実施されるペナルティコーナーは、1 人少ない人数で守ることになる。もし当該プレイヤーが守備側の GK の場合は、そのペナルティコーナーは 1 人少ない人数で守ることになるが、個人的罰則は、他の守備側プレイヤーに科す（守備側チームが罰則を受けるプレイヤーを守備についているフィールドプレイヤーの中から選択できる）。
- 5.4 ペナルティコーナーの完遂の前に守備側プレイヤーが意図的にフェイスマスクを外した場合、攻撃側に再びペナルティコーナーが与えられる。
- 5.5 攻撃側プレイヤーによる遅延行為の場合、アンパイアは当該プレイヤーに個人的罰則を科し（グリーンカード）、守備側にフリーヒットを与える。同じプレイヤーのたび重なる遅延行為には更に重い個人的罰則を科す（イエローカード）。
- 5.6 本項目における判定についてはチームリファールルの対象外とする。

2 適用期日：2025 年 7 月 1 日より適用

### 【お問合せ先】

公益社団法人 日本ホッケー協会  
事業本部競技運営部 西澤 英一郎  
E-mail: [co@japan-hockey.org](mailto:co@japan-hockey.org)